

合併入札に関する仕様書

1 概要

本仕様書は特別養護老人ホームコスモス苑(以下「甲」という)で導入予定のWi-Fi 設備及びナールコール設備を、甲が別途用意する介護ソフト、スマートフォン(iPhone)、眠りSCAN と連携させて、迅速な介護体制を構築するにあたり、同一箇所又は近接箇所における関連性が高い下記2つの工事について、同一業者と契約締結する必要があるため、「合併入札」とする。

なお、合併入札では、2件の工事(仕様書は工事毎に分かれています)を1つの入札でまとめて執行し、契約書は工事毎に作成する事とする。

2 対象案件

以下の工事を合併入札の対象とする。

- 1、特別養護老人ホームコスモス苑 無線LANアクセスポイント設置工事
- 2、特別養護老人ホームコスモス苑 ナースコールシステム更新工事

3 工事内容について

甲の更設備新イメージを添付する。添付した設備更新イメージと別途工事仕様書から全体像を把握して、各工事の見積りを作成する事。

工事の見積り 1…無線LANアクセスポイント設置工事

工事の見積り 2…ナースコールシステム更新工事

4 機器と工事の仕様書について

別途、仕様書を確認すること。

5 納期について

別途、仕様書を確認すること。

6 合併入札に関する注意点

- 6-1 入札公告は1件になり、工事名が2件とする。
- 6-2 入札書は1枚とし、仕様書は工事毎にあるため、2枚とする。
- 6-3 入札価格は各工事の合計額を記載(税抜き)、必ず1枚に総額を記載すること。
- 6-4 入札書には2件の工事名を記入すること。
- 6-5 入札書の他、各工事の仕様書に記載された提出物も同封する事。なお、当該工事費内訳書の提出がない場合は失格とする。
- 6-6 契約書は工事毎に作成する。(収入印紙、契約保証はそれぞれに必要となる)

6-7 合併入札でどちらか1つの工事のみの参加は認められない。

6-8 入札書に記載する件名は【告示の件名】のとおりとする。

7 契約の締結

7-1 契約書は案件ごとに作成すること。

契約書の件名は公告の件名と同じとする。